

10月1日(水)から マイナ救急が始まります

救急現場で、あなたの医療情報を素早く正確に伝える新しい仕組み「マイナ救急」が始まります。マイナ保険証を準備して、もしもの時の安心につなげましょう
☎救急課333-2111(音声ガイダンス2番)



マイナ救急とは

緊急時に、救急隊員があなたの医療情報を素早く確認できるシステムです。マイナ保険証(健康保険証として利用登録したマイナンバーカード)を活用することで、これまでの問診にかかっていた時間を短縮し、より迅速で適切な処置・搬送が可能です。

マイナ救急には
こんなメリットが
あります

すばやい初期対応

あなたの病歴や飲んでいる薬が正確に伝わります。

適切な病院へ搬送

症状に合った処置を受け、適切な病院へ搬送されます。

病院での早期治療

正確な医療情報が引き継がれ、搬送後の治療もスムーズに開始されます。

マイナ救急の流れ



(マイナ救急を利用するには、マイナンバーカードに健康保険証を登録しよう)

マイナンバーカードを申請

申請手順

- 1 申請書ID入りの申請書を入手する
- 2 マイナンバーカードの交付申請をする
- 3 交付通知書(はがき)が届いたら窓口で受け取る

詳しくは右記2次元コードで確認してください。

☎712-8676市民課



▲申請・受け取り方法

マイナ保険証の登録方法

マイナンバーカードを準備し、以下のいずれかの方法で登録してください。

- 1 医療機関・薬局に設置されている、顔認証付きカードリーダーで登録
- 2 「マイナポータル」から登録
- 3 セブン銀行ATMから登録

詳しくは右記2次元コードで確認してください。

☎国民健康保険、後期高齢者医療制度に加入されている方 = ☎712-8532国保年金課。
その他の健康保険組合に加入されている方は、加入している組合にお問い合わせください



▲登録方法